

子育て支援拠点整備について 概要（案）

スケジュール

平成26年度	平成27年度	平成28年度
基本設計／実施設計 ・あそびの広場 ・乳幼児健診センター ・その他関連施設	改修工事：7月～2月 第1期：7-9月（仮移設先、地階等）／第2期：10-2月（あそびの広場ほか、3階） 愛称決定：7月 こども・子育てひろば「えみふる」 条例設定：9月（予定） 岩見沢市あそびの広場 子育て支援センター、ひなたっ子、幼児ことばの教室仮移転（地階） 指定管理者の指定：12月（予定） あそびの広場オープン：3月（予定） 子育て支援センター、ひなたっ子、幼児ことばの教室再整備オープン：3月（予定）	乳幼児健診センターオープン（4月）

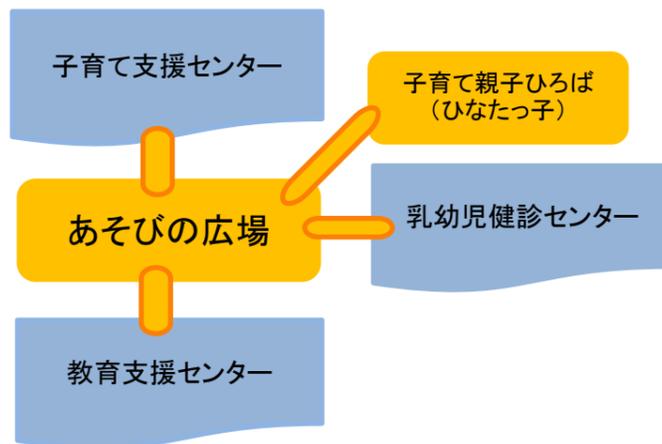
目的

子ども・子育てプラン（平成26年度策定）にもとづく、子ども・子育て支援施策に位置付けた子どものあそび環境を整備するため、季節や天候に左右されずいつでも遊べる屋内型のあそび場を設け、子育て支援センターや幼児ことばの教室、乳幼児健診センターの利用者だけでなく、子どもを中心として広く市民が交流するあそびの広場を設置する。

概要

あそびの広場は、子どもを、暮らしのまんなかにおき、様々な年代、立場の人が交流し、子どもの笑顔を共有できる場と位置づける。

季節や天候に左右されず利用できる場として、主に就学前児童を対象とする子育て支援センター、乳幼児健診センター、さらに、18歳までの児童・生徒を対象とする教育支援センターを利用する子どもや保護者が交流できる場とする。



利用対象者

	利用可能日
未就学児～小学校3年生	単独利用不可、保護者又は20歳以上の大人が同伴 水曜日を除く平日、土日休日ほか条例で定める休日以外
小学校4年生～6年生	子どもの保護者の同意があれば、単独利用可
中学校生以上	平日の第2～第4水曜日のみ単独利用可

利用者の条件

利用者の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・利用に当たっては、登録制とし、登録者にはカードを発行する ・1人の保護者と一緒に入場できる子どもは3名まで 団体利用の場合は、この限りでない ・小学校4年生以上の児童のみの利用に当たっては、保護者の同意書を年度ごとに提出 ・登録保護者以外の引率者が、登録カードを持参して入場する場合、登録保護者が引率者に委任したこととする ・ボランティア登録は、16歳以上とする
--------	--

利用料

		料金	備考
個人	就学前児童	無料	
	小学生以上	100円	
団体	小学校6年生以下	90円	平日、1クールのみ
	※団体とは子ども20名以上とし、引率者3名まで無料 市内の幼稚園、保育所、小学校は、人数に関わらず無料(減免) 利用に当たっては、事前予約		

利用見込み数(H28年度)

年間利用見込み数 (目標値)	平日	182日	25.5千人
	土日休日	115日	25.3千人
	第2～4水曜日	39日	2.3千人
53.1千人			

利用時間と入場制限

利用時間	第1クール：10:00～12:00 第2クール：13:00～15:00 第3クール：15:30～17:30 ※小学生のみの利用は17:00まで
入場制限	小学生以下、1クール当たり60人、保護者を含めて100人を想定 各クール、整理券を配布。入場制限まで余裕がある場合は連続利用可 団体利用は、平日のみで、1クールの利用に限定
その他	駐車場は4時間無料

ボランティアの養成

A 一般	活動場所	受付、ごろごろひろば
	活動内容	受付サポート（混雑時の受付事務の補助） 案内（場内、遊具等の使い方などの案内） あそびのサポート（原則、ごろごろひろば）
	条件	一般の中から専門性、経験などにより管理者が指名
B ソーシャルワーク	活動場所	あそびの広場全体
	活動内容	子育て等の相談、支援を行うソーシャルワーク
A、B 共通	活動時間	1クール単位で活動
	報酬等	報酬は無し、駐車場は無料 制服（Tシャツ、エプロン等）を貸与
	研修等	実施（市教委実施、毎年度受講）